平成29年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民文化スポーツ部
市民協働政策課

施設名	弘前市宮川交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字堅田二丁目2番地6
指定管理者名	和徳学区町会連合会
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

１　事業計画の実施状況

体育室利用の競争率が高いため、多くの市民が公平に施設を利用できるような予約体制をとっている。また、利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。

２　自主事業の実施状況

利用者の増加を図るため、平成29年度には1件の自主事業を実施している。「弘前の美味しいりんごを使ったCOOKING」と題し、28名の参加があった。
当該事業の実施により、地域住民の交流がさらに図られた。

３　市民サービス向上のための取組状況

体育室の利用予約が多く、月の予約回数に制限を設け、より多くの団体が利用できる体制がとられている。予約が無い施設については、個人での利用を認めており、施設の利用促進を図っている。
また、施設外の草刈を実施したり、清掃活動を積極的に実施することで、利用者が快適に施設で過ごせる環境整備をとっている。

４　市民ニーズの把握の実施状況

利用者からの意見を把握するため、アンケート調査を実施。今後の自主事業の参考とするため、希望する事業内容などを調査した。

５　施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

平成29年度の利用許可件数は2,586件、利用者数は29,892人となっており、前年度を下回る数値となっている。（参考：平成28年度　利用許可件数2,718件、利用者数33,948人）

６　指定管理業務の収支状況

施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

7　実地調査の結果

より多くの市民が施設を利用できるよう、施設の予約方法に工夫が見られた。施設外の環境整備も積極的に行っており、利用者が快適に施設を利用できる施設運営が行われていた。予算執行も、経費不足に陥ることなく、適正に行われている。

8　成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数37,128件に対し、利用件数が29,892件のため、達成度は80.5%
利用者数・・・目標利用者数2,884人に対し、利用者数が2,586人のため、達成度は89.6%

9　評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	いずれの項目についても、適正な運営を実施できている。	今後も適正な施設運営に努めていく。
施設の管理	B	随時草刈りを実施するなど施設の維持管理に努めたり、他の項目についても、適正な管理を行っている。	今後も適正な施設運営に努めていく。
経理の状況	B	的確な帳簿記帳を行い、種々の経費削減に取り組むなどしている。	今後も適正な経理状況を維持していく。
団体の財務状況	B	問題はない。	今後も安定した財務状況を維持していく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容に基づき、概ね適正に実施している。とりわけ、体育室の予約については、多くの市民が利用できるような予約体制をとっている。	今後も、適正な管理に努めていただく。
施設の管理	A	施設内外の環境美化や維持管理を徹底しているほか、簡易な施設の修繕等については、市に相談のうえ、工夫して自主的に実施している。	今後も、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評　価　の　視　点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの （適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの （軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する